

## 下市町職員採用試験案内

下市町生活環境課人事係

受付期間： 令和8年5月11日（月）～6月8日（月）  
採用試験日： 令和8年7月 5日（日）  
採用予定日： 令和8年9月 1日（火）

※試験に関する問い合わせ及び受験申込は、

下市町生活環境課人事係

〒638-0045 奈良県吉野郡下市町大字新住1010番地

TEL 0747-52-5901 IP 0747-68-9075

令和8年度下市町職員採用試験を次のとおり実施します。

### 1. 試験職種・採用予定人員等

試験職種	採用予定人員	職務内容
技能労務職 （ごみ収集及び 運搬・分別等）	2名程度	一般廃棄物収集業務・事務等 （ごみ収集・ごみ運搬・ごみ分別作業・場内 の草刈り作業等、紫水苑に係る業務全般）

### 2. 受験資格

- （1） 昭和61年4月2日以降に生まれた人で、高等学校卒業者若しくは同等以上の学力を有する人。
- （2） 準中型自動車運転免許（AT限定及び5t限定不可）以上を有する人又は令和8年8月末までに取得見込みの人。
- （3） 基本的なパソコン操作（ワード・エクセルなど）ができる人。
- （4） 次に掲げる地方公務員法第16条に該当する人は、受験できません。
  - ① 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

- ② 下市町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

### 3. 試験日時・試験会場等

試験日時	試験場所
<p>令和8年7月5日（日）            集合時間：午前 8時30分</p> <p><b>作文試験</b>            試験開始：午前 9時00分            試験終了：午前10時30分</p> <p><b>口述試験</b>            試験開始：午前11時00分            ※1人につき約30分</p>	<p>下市町紫水苑            （下市町大字新住1010番地）で行います。            詳細は申込書受付終了後、受験者全員に通知します。</p>

### 4. 試験方法

#### ①試験実施科目及び内容

試験種別	試験内容	解答時間等
作文試験	提出課題に対する考え方や文章表現力等について考察するため、筆記試験を行います (400字詰め原稿用紙 3枚程度)	90分
口述試験	個人面接による試験を行います。	1人につき 約30分

## ②試験実施時間割

試験種別等	時間 予定 配 分
受 付 作 文 試 験 口 述 試 験	午前 8時30分～午前 8時45分 午前 9時00分～午前10時30分（1時間30分） 午前11時00分～（1人につき約30分）

## 5. 受験手続

### (1) 申込用紙等請求方法

- ① 受験申込書及び案内書は、下市町ホームページでもダウンロードできます。
- ② 郵便請求は封書で請求してください。この場合、封書の中に郵便番号、住所、氏名、電話番号を明記したもの（紙片）及び返信用の110円切手を同封して、下市町役場生活環境課人事係（〒638-0045 奈良県吉野郡下市町大字新住 1010 番地）あてに請求してください。なお、返信用封筒については、申込用紙等を郵送請求する場合のみ必要となります。
- ③ 配布場所：下市町役場総務課、下市町生活環境課で配布いたします。  
配布時間：午前8時30分～午後5時15分  
ただし、土・日・祝日は除きます。

### (2) 申込方法

所定の申込書に必要事項を記入し、下市町役場生活環境課人事係に直接持参するか、又は書留など確実な方法で郵送してください。（郵送の場合は6月8日（月）**締切日必着**）また、申込書提出の際、必ず写真1枚（直近3か月以内に撮影した正面上半身縦長4cm×3cmのもの）、自動車運転免許証のコピー（両面）を持参若しくは同封してください。

### (3) 申込受付

申込書受付期間：令和8年5月11日（月）～6月8日（月）  
ただし、土・日・祝日は除きます。（郵送の場合は6月8日（月）**締切日必着**）  
申込書受付時間：午前8時30分～午後5時15分

※ 申し込み後、6月15日（月）までに受験票が到着しない場合は、下市町役場生活環境課人事係（0747-52-5901）まで照会してください。

## 6. 受験上の注意事項

- (1) 試験当日には、受験票、筆記用具（HB又はBの鉛筆数本若しくは、シャープペンシル、消しゴム等）を持参してください。
- (2) 試験当日、集合時間（午前8時30分）までには必ず試験会場に到着してください。万一、指定時刻に到着しない場合は、受験できない場合がありますので十分ご注意ください。
- (3) 試験実施日等について、万一期日等変更が生じた場合は、受験者全員に通知いたします。

## 7. 採用・待遇

- (1) 採用  
合格者は、令和8年9月1日付けで採用する予定です。
- (2) 給与
  - ア. 基本給 技能労務職員の給与に関する条例等によります。  
(採用時前の経歴（学歴や職歴）等については、一定の基準により加算されます。)
  - イ. 諸手当 地域手当、扶養手当、通勤手当、住居手当、期末勤勉手当、特殊勤務手当等をそれぞれの規定に基づき支給します。
- (3) 勤務時間  
原則として、午前8時30分から午後5時15分まで（正午から午後1時まで休憩）となっており、土曜日・日曜日・祝日及び年末年始は、原則休みとなります。  
ただし、祝日・ゴールデンウィーク・夏季(6月～9月の土曜日)・年末は、臨時出勤の場合があります。
- (4) 休暇等  
年次有給休暇（年間20日で、採用の年は7日。残日数は、20日を限度として翌年に繰り越し。）のほか、病気休暇・特別休暇（夏季・結婚・出産等）・介護休暇があります。

## 受験申込書記入要領

- ① 記入に際しては、黒のインク又はボールペンでもれなく記入してください。記載事項に不正があると、本町職員として採用される資格を失うことがあります。
- ② 性別は、該当する口欄に✓印を付けてください。
- ③ 学歴欄の学校名は、最終学校名と最終学校前の学校名を記入してください。また、修学区分欄は、該当する箇所を○印で囲んでください。
- ④ 職歴欄は、今までの一切の職歴（自営業は含み、アルバイトは除く。）について新しい順に詳細に記入してください。
- ⑤ 検定、資格、免許等欄は、自動車運転免許、語学検定、特殊技能等を記入してください。
- ⑥ 記入不足がある時は受付出来ませんので、ご注意ください。郵送の場合は、返送します。従って、そのために申込締切日に間に合わなくても当町では責任を負いませんので、ご注意ください。
- ⑦ 申込書裏面についても、文面を読んだ上、必ず年月日及び署名をしてください。